

第1回岩手県史の在り方検討懇話会 会議録

1 日時

令和8年5月26日(火) 14時00分～15時50分

2 場所

岩手県公会堂 2階 21号室 (岩手県盛岡市内丸11-2)

3 出席者

【構成員(構成区分(分野)順)】

熊谷 常正 盛岡大学 名誉教授
誉田 慶信 岩手県立大学盛岡短期大学部 名誉教授
兼平 賢治 東北学院大学文学部 教授
今野日出晴 岩手大学 名誉教授
佐藤 優 盛岡大学文学部 教授
熊谷 宏彰 株式会社岩手日報社 経営企画室次長
中村 安宏 岩手史学会 会長

【欠席の構成員】

中村 英俊 岩手県文化財愛護協会 会長

【県側出席者】

佐藤 総務部長
石田 総務部行政経営推進課 総括課長
登坂 総務部行政経営推進課 行財政企画担当課長
熊谷 総務部行政経営推進課 主任
工藤 総務部総務室 特命参事兼法務・情報公開課長
鈴木 復興防災部復興推進課 伝承・発信担当課長
中野 文化スポーツ部文化振興課 主幹兼世界遺産担当課長
長屋敷 教育委員会事務局生涯学習文化財課 上席文化財専門員
藤原 議会事務局議事調査課 主任主査

4 議事の内容

(1) 開会

(2) 挨拶

(総務部長)

「岩手県史の在り方検討懇話会」の構成員就任に御快諾いただき、心から御礼申し上げます。また、本日は、大変お忙しい中、第1回懇話会に御出席をいただき、重ねて御礼申し上げます。

昨日、2026年5月25日は、現在の岩手県域が確定した1876年・明治9年5月25日から150年となる節目の日であり、県民の皆さまとともに記念式典を盛大に開催したところ。

その中の知事講演で、知事から、「岩手をもっとよく知り、それを噛みしめて、皆で確かめ合うことで、岩手はもっと良くなる」と話があったように、岩手の未来を展望するためには、岩手の歴史を振り返ることが重要であり、岩手の歩みをしっかりと後世に伝え残すことが必要と考えている。

岩手県の歴史や文化等を体系的にまとめた、「岩手県史」の役割は極めて大きいと考えており、現行県史の刊行時、当時の阿部千一岩手県知事は「本県将来の向上発展に資する上においても良き指針を与えると確信する」と書き残している。

一方で、現行の県史は、記述対象が昭和16年までとなっており、戦中の動向や戦後の県政発展、東日本大震災津波などに触れていない、或いは編さん完了から約60年が経過し、御所野遺跡等、十分に取り上げられていない事項があるなどの指摘も受けているところ。

こうした状況を踏まえ、今年度、県政150周年の節目に合わせ、求められる岩手県史の在り方を御議論いただくため、本懇話会を設置したところ。

歴史あるこの岩手県公会堂を会場に、第1回懇話会では、現行の岩手県史の構成と現状等を説明させていただいた後、現行県史が抱える課題等について意見交換いただく予定としている。

それぞれのお立場から、忌憚のない御意見をいただくようお願い申し上げます。

(3) 構成員等紹介

(行政経営推進課行財政企画担当課長)

構成員8名及び県側出席者を紹介

(4) 報告

岩手県史の在り方検討懇話会の設置の趣旨等について

(行政経営推進課総括課長:資料1「岩手県史の在り方検討懇話会設置要綱」に基づき説明)

「資料1」の「岩手県史の在り方検討懇話会設置要綱」に基づき、当懇話会の設置の趣旨、進め方等について御説明させていただきます。

まず、懇話会設置の目的は、現行の岩手県史の課題や評価を含めた岩手県史の在り方に関し、専門的知見をお持ちである皆様から、幅広く御意見を伺うこととしている。

本日お集まりの皆さまに構成員に就任いただき、任期は1年間。当懇話会には、会長を置くこととし、構成員がこれを互選することとしている。また、会長の職務代理者を、会長があらかじめ指名することとしている。

最後に、この要綱に定めるもののほか、当懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定めることとしている。

(5) 議事

ア 会長の互選について

(行政経営推進課行財政企画担当課長)

岩手県史の在り方検討懇話会設置要綱第4第1項の規定により、当懇話会に会長を置き、構成員の互選とするとされている。互選の方法について、構成員の皆さまから御提案等があれば願います。

(兼平構成員(東北学院大学教授))

事務局としての案があれば願います。

(行政経営推進課総括課長)

事務局としては、会長を、盛岡大学名誉教授の熊谷常正構成員にお願いしたいと考えている。熊谷常正構成員は、盛岡大学名誉教授を務められ、岩手県の歴史全般に幅広い見識をお持ちであること、また、令和6年度に編さん事業が完了した盛岡市史の編さん委員会委員長を務めるなど、自治体史編さんの経験も豊富であることから、当懇話会会長に就任をお願いしたいものとする。

(行政経営推進課行財政企画担当課長)

事務局から、会長に熊谷常正構成員に就任いただく案の説明があったが、これについて、御意見、御異議はあるか。

【構成員から「異議なし」の声】

(行政経営推進課行財政企画担当課長)

御異議がないようであるため、会長は熊谷常正構成員に願いますこととする。

(熊谷会長(盛岡大学名誉教授))

岩手県史の在り方検討懇話会の取りまとめ役を務めさせていただく。

まずもって、このような懇話会という形で検討の場を設け、組織として検討をスタートした県当局の御英断に、改めて感謝申し上げます。

現行の岩手県史が刊行されてから、半世紀以上の時が経過していることを踏まえ、本懇話会は、現行県史が抱える様々な課題を抽出し、より良い岩手県史を作成していくためには、どのような形が適切であるのかを検討する場であると認識している。

半世紀ぶりの大きな使命を担うものと受け止めており、構成員の皆様から御意見をいただきながら、適切な形で取りまとめてまいりたいと考えているので、よろしく願います。

また、設置要綱第4第3項の規定により、あらかじめ会長の職務代理者を、会長が指名することとなっているため、職務代理者は、岩手大学名誉教授の今野日出晴構成員を

指名する。

イ 岩手県史の在り方検討懇話会における検討の進め方について

ウ 各都道府県史の編さん状況について

(行政経営推進課総括課長:資料2「岩手県史の在り方検討懇話会における検討の進め方」及び資料3「各都道府県における都道府県史の編さん状況」に基づき説明)

まず、「資料2」の「岩手県史の在り方検討懇話会における検討の進め方」に基づき、当懇話会における検討内容、検討スケジュールを説明する。

本日の第1回懇話会では、主に、現行県史の課題等について御意見をいただき、次回、7月に開催を予定している第2回懇話会では、本日いただいた御意見を踏まえた現行県史の評価及び新たな県史編さんの必要性について、御意見をいただきたいと思いますと考えている。

新たな県史編さんの必要性が整理された後には、概ね3回程度、懇話会を開催し、新しい岩手県史の基本方針、具体的には、目的や構成、期間や組織といった点について、御意見をいただきたいと思いますと考えている。

その後、基本方針・案をお示しし、パブリック・コメント等においていただいた御意見を踏まえ、年明け1月に開催を予定する懇話会において、基本方針・最終案について御意見をいただいた上で、年度内に、基本方針を正式策定するといったスケジュールを想定している。

次に、今後の検討の参考とするため、「資料3」の「各都道府県における都道府県史の編さん状況」に基づき、他の自治体における編さん状況等について説明する。

都道府県史については、奈良県を除く46都道府県で刊行されている。また、前回の編さんから相当年数が経過し、刊行当時より歴史研究が進展していることなどを理由に、4県が近年、新たな編さんを完了したほか、9都道府県において、現在、編さんが進められている。

昭和25年から40年にかけて編さんされた現行の岩手県史は、60年が経過した今、全国の都道府県史の中で最も更新が遅れている状況にある。

現在、編さん・刊行を行っている9都道府県の編さん方針を見ると、埼玉県や東京都のように、継続的に刊行をし続けているところもあるが、対象とする時代や編さん期間は大きく3つに分けられると考えている。

北海道のように、前回の続編として、未編さんの近現代のみを10年間で編さんする方法、滋賀県のように、県政150周年を契機として、明治から現代までの県政150周年分を15年間で編さんする方法、高知県のように、改めて、旧石器時代まで遡り、現代までの全時代を20年間で編さんする方法などがあるところ。

組織体制については概ね共通のものとなっており、知事等が委員長を務め、全体の進捗管理や重要決定を担う「編さん委員会」のほか、編集の総括を担う「編集委員会」、各時代の史料調査・執筆を担う「専門部会」を設置した上で、編さん作業が行われているところ。事務局体制については、専担組織である「編さん室」を、文書管理所掌部局や

歴史文化財所掌部局に設置している例のほか、既存の関係組織内に担当を配置している例など、様々な体制が取られているところ。

岩手県では、資料編がなく、収集した史料の目録が作成されていない状況にあるほか、県内市町村史との比較においても、県史の編さん完了時期が最も古くなっている状況にある。

なお、今後、新たに県史を編さんする場合には、市町村史編さんの過程で収集された史料や文化財の情報が重要になることから、市町村と緊密な連携を図りながら、編さん作業を進めていくことが想定されると考えている。

Ⅱ 現行の岩手県史の構成と現状について

(行政経営推進課総括課長:資料4「現行の岩手県史の構成と現状」に基づき説明)

「資料4」の「現行の岩手県史の構成と現状」に基づき、現行の全12巻の岩手県史の概要を御説明するとともに、各巻の主な記載分野ごとに、刊行以降に明らかになった発掘・調査・研究成果等、つまりは、当然、現行県史には盛り込まれていないが、後発で明確になった事項等について、事務局において把握できる範囲で調べ、「現状」という形で整理したものを説明する。

現行の岩手県史は、構成員の皆さまの前に置いているものが現物であり、全12巻、総ページ数は13,770ページとなっている。

旧石器時代から昭和16年までを対象に、通史の上古・上代編、中世編、近世編、近代編に、別編の民俗編を加えた5分野で構成され、昭和25年から昭和40年にかけて編さんされたものであり、資料編はなく、収集した史料の目録が作成されていないといった状況もあるところ。

なお、現行県史が、その対象を昭和16年までとした理由については、「編集後記」において、「新しい憲法下における県勢の動態は、日本が大戦に突入したことから筆を起すのが妥当であるため」とされ、「昭和16年から現代までの県勢の沿革は、第二次の県史編さんに譲る」との記載もあるところ。

現行県史第1巻に記載されている、当時の阿部千一知事の「序文」には、公式な岩手県史の果たす役割の大きさについて書き残されている。

「第1巻」の構成は、上古編として、石器時代の変遷や弥生時代の諸相、上代編として、古墳期の諸相のほか、安倍氏や平泉藤原氏の統治期について記載されている。

「第1巻」に関わる部分での後発の研究成果としては、まず、縄文式文化の関係で、令和3年に世界遺産に登録された「御所野遺跡」が挙げられる。平成に入ってからの大規模調査により、詳細な集落跡や土屋根の存在などが明らかになるとともに、国指定史跡や世界遺産登録を通して、当時の生活・交流などの状況に関する様々なデータが蓄積されている。

開拓期関係では、胆沢城、志波城、徳丹城などの城について、門や塀、住居や工房施設群の跡のほか、土器や木製冑などが発見・確認され、志波城のように、それまで疑定

地として複数の説が紹介されていた跡地の明確化につながっていることが挙げられる。

平泉文化の関係では、「柳之御所遺跡」がある。1988年以降の発掘調査により、大規模な堀跡や様々な遺構、多種多様な遺物が出土し、平泉の政治上の中枢部であることが明らかになるとともに、平成23年の平泉の文化遺産の世界遺産登録を通して、平泉文化の広がりが明らかにされている。

「第2巻」は中世編の「上」として、鎌倉期は、源頼朝の平泉藤原氏征討から鎌倉幕府の滅亡、南北朝期は、国衙行政の復活と混乱から南北朝期の統合、室町期は、県南葛西氏の統治が記載され、「第3巻」では中世編の「下」として、室町期が続いた後、秀吉の国内統一と岩手県の状況、中世期の生活文化について記載されている。

中世編に関わる後発の主な研究成果としては、室町期における葛西氏や県内諸氏の城館の位置や造りについて、県域規模でデータが整備され、文献史料の収集も完了したとされていることなどが挙げられる。

「第4巻」は、近世編のうち、仙台藩統治下の岩手県及び一ノ関藩の状況について記載されている。

後発の主な研究成果としては、現行県史に明記されていない一ノ関藩の成立時期について、明確化する研究がなされているほか、一ノ関藩の村民生活が描かれた「村方文書」を県立博物館が平成4年に入手し、平成20年の再整理・目録化につながっている。

「第5巻」は、近世編のうち、盛岡藩統治下の岩手県及び八戸藩の状況について記載されている。後発の主な研究成果としては、盛岡藩政の日々の出来事が記述された「盛岡藩雑書」が平成5年に県指定文化財に指定されているほか、宝暦期の災害・凶作等の状況について記述された「自然見聞記」が解読され、より具体化された研究や、八戸藩成立時の幕府の関与等について明確化する研究もなされているところ。

「第6巻」から「第10巻」までが近代編となる。

「第6巻」は、維新の混乱と旧藩体制の崩壊、直轄期の県治、胆沢県等について記載されている。

後発の主な研究としては、幕末維新时期関係では、東京大学史料編纂所が盛岡藩の史料である「覚書」の本格調査を行っているほか、奥羽越列藩同盟に関する詳細な研究も行われている。三陸会議において、罹災救済制度として定められた「備荒倉規則」の位置付けの再定義なども進められている。

「第7巻」は、江刺県、盛岡藩、盛岡県、水沢県について記載されている。

後発の主な研究としては、行政の不正が疑われる事件とされる「尾去沢銅山事件」について、背景にある日本の仕組みとの関連や、司法権が行政権からの自立・独立を図ろうとしたという視点など、新たな観点で当事件を捉えた研究が出されている。

「第8巻」は、水沢県の廃止、岩手県の成立と6郡期、その後の11郡への拡大について記載されている。

後発の主な研究としては、郡村体制として、岩手県では、明治8年に、単一区政制から大区小区制に移行しており、現行県史では「17大区224小区」に分けられたと記載されておりますが、その後の研究では、「17大区244小区」の編成であったことなどが示

されているところ。

また、選挙区関係では、当時の衆議院議員選挙区の5地区の区割りについて、旧仙台藩域と旧盛岡藩域の対立や文化差を考慮して決められた経緯など、旧藩域を重視する姿勢であったことなどが明確化されている。

「第9巻」は、県財政の沿革、本県の農業・林業・畜産業・水産業・鉱産・工業の6産業の変遷について記載されている。

後発の主な研究としては、林野における入会慣行関係として、個人所有地となった明治以後は入会権が消滅したとされる最高裁判決が昭和41年に出されているほか、入会慣行に関する歴史文書が収集され、入会慣行に対して政府がどのような政策を実行してきたのかの整理なども進められているところ。

鉱業の関係では、「橋野鉄鉱山」が挙げられ、平成27年の世界遺産登録を通し、洋式高炉による「近代製鉄発祥の地」として、幕末から明治にかけて日本の近代製鉄業を支え、国の発展に貢献した状況が明確化されている。

「第10巻」は、県内商業、交通・通信、教育、社寺・兵事、警察、衛生などについて記載されている。

後発の主な研究としては、明治三陸津波による岩手県の死者数について、文献ごとに異なる数字が示されているが、現行県史に明記された「18,158人」が確報であるといった、現行県史の記載を裏付けるような研究も出されているところ。

現行県史では対象としていない、昭和16年以降、現在までの、岩手県において特筆すべき主な事項としては、まず、昭和時代では、戦時中の被害、戦後の復興と医療・教育の充実、高度経済成長期における高速交通網の発展が挙げられる。平成時代では、全国的・国際的なイベントの開催や市町村合併、そして、平成23年の東日本大震災津波の発生と復興の取組、これは、明治三陸津波、昭和8年の三陸津波、昭和35年のチリ地震津波に続く、津波被害と復興に関する歴史と捉えることもできると考えられる。令和時代では、岩手県出身のアスリートや文学家の大活躍のほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対策、働き方や生活様式の大きな変化などが挙げられる。

「第11巻」は、民俗編として、居住、衣服・装具、食、祭祀行事、舞踊・民謡・童謡などについて記載されている。

後発の主な研究としては、神楽・剣舞関係では、花巻市の早池峰神楽・盛岡市の永井の大念仏剣舞・北上市の鬼剣舞が、ユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、県内各地の神楽・剣舞の文化財・文化遺産の指定を通して、保存・振興を含めた理解増進が進んでいる。

舞踊関係では、先週土曜・日曜に開催された東北絆まつりでも披露された「さんさ踊り」について、現在の市民参加型の形式になった経緯などが明確化されたことなどが挙げられる。

「第12巻」は、上代、中世、近世、近代に区分した年表となっている。中世以降は、「県内事項」と「県外事項」に分けて整理されている一方、「古文書で年号が示されていない事項は、前後の史実から年代を推定して記載した部分も存在する」旨の記述もある

といった状況になっている。

【意見交換】

（熊谷会長(盛岡大学名誉教授)）

現行県史の現在的な評価については、様々なお考えがあろうかと思う。皆様のご専門、お立場から、それぞれの視点で、現行県史に関する課題を御指摘いただくとともに、今後検討する県史の在り方などについても、御意見をいただきたい。

（菅田構成員(県立大学盛岡短期大学部名誉教授)）

現行県史は大変良くできているが、他県のような資料編がないことが最大の問題。何を根拠に記述しているのかが不明確な箇所があり、史料の保存状況や現状把握も十分でないため、まず史料を集め、整理する必要がある。県として史料を抽出し、県史を作っていく時に一番大事なことは、その前提にある史料の確認である。

例えば、「資料4」の中に記載されている「岩手県中世文書」は非常に重要な史料であるが、これ以外にも様々な史料が見つかっている。こうした様々な史料を踏まえた記述をすることで、説得力ある県史とすることができる。

また、市町村史の編さんも進んでおり、県史を編さんする際には、市町村史の記載も参考にしながら、市町村史に記載されている史料の現物を確認することも当然に必要になり、これには相当な時間を要する。

現物を確認しようとした際、現物がなくなってしまったということも考えられる。平泉町史に記載されている文書が、保存されているはずの寺からなくなってしまっていたこともあった。県史編さんのための史料として把握するだけでなく、その史料を保存していくことも非常に大事なことである。

また、以前、奥州市で調査をした際、岩手県史に位置付けられるべき事例が出たように、試掘をして、土地の広がりの方がより詳細に分かる場合がある。地域的な位置付けは史学会の調査により明らかになる場合もある。

岩手県史にとって重要な領域の史料の検証には、関連史料の連関や伝播経路などの検討が必要で、場合によっては史料が示す導線が山形県など県外に及ぶこともある。こうした県境を越える検証を経て初めて、史料の位置付けを確定できるものであり、史料の使い方の確実性を担保するための検証には、相当の時間を要する。

史料調査の継続が十分でない場合、それ自体が検討上の重要課題になる。調査が継続されず、史料の所在確認や整理・活用がなされていない状態は、研究・編さんの観点から望ましくない。

したがって、現地へ赴き、関係者への聞き取りや所在調査を行い、史料を発見・確認することが必要である。調べたい史料は、多くの場合、現地の寺社や旧家、自治体や史料所蔵者のもとにある。机上での検討だけでは把握できないため、現地調査を重ねることが重要であり、こうした調査の成果や手順は、次の世代の調査・保存活動にも引き継がれていく。

もっとも、現地へ行っても必ず見つかるとは限らない。調査を実施しても、史料に行き当たらないことがある。私自身の経験でも、ある研究者が史料を参照・検証した形跡はあるのに、現物は出てこず、どこに所蔵されているのか、どの時点まで閲覧できたのかが追えないという状況があった。

以上を踏まえると、史料の所在・状態・真正性を確実に確認し、根拠を示しながら位置付け、必要に応じて保存措置につなげることが、実務として求められる。単に「保存する」と言うだけでは不十分であり、所在、劣化、管理体制、公開可否などの現状を把握した上で、保存状況を確認し、必要に応じて検証することが重要である。

「発見済み」とされている史料点数についても、再度、現物・所在情報を確認し、同一史料の重複や同定の誤りを除いた上で整理する必要がある。現状、岩手県全体の史料数として出されている数は、「1,000点以上」「1,600点」「100点程度」など幅があり、定義や確認状況が統一されていない。

また、江戸時代に作成された史料であっても、内容としては中世に連続する人の移動・定住に関わる事項などを含むものがあることなどから、作成年代だけで区切らず、内容に即して、時代横断的に扱う必要がある。こうした検討を進めると、対象領域として北奥州という広域の枠組みも視野に入ってくる。

さらに、関連史料の突き合わせを行うには、個別史料を短く紹介するだけでは足りず、背景説明や関連関係の整理が必要となるため、扱う時間幅は長期に及ぶ。業務量で考えると、単年度・単発で完結させることは難しく、例えば4年程度の計画で、段階的に進める規模と考えられる。

このように、所在と現物の確認、同定、照合を積み上げていくことで、最終的に県全体として史料がどの程度存在するのかが見通せるようになる。

(兼平構成員(東北学院大学教授))

まず、現行県史の状況について、事務局において整理していただき、御礼申し上げます。現行県史の刊行後、これだけ研究が進んできているということが認識できた。

現行県史は、編さん完了から時間がかなり経過しているので、現在では問題があることは確かであるが、それでも研究する価値があるものと考えている。

現行県史について考えるべき点として、まずは、近年、八戸藩、盛岡藩についても記載している青森県史が刊行されたことが挙げられる。また、仙台藩の地域で言えば、藩政史というものもあり、仙台市史という形で、宮城県や仙台に関する研究が進められてきた。一関市について言えば、一関市博物館が精力的に史料を研究してきた実績がある。こういった新しい研究、日本全体の研究を踏まえた上で、もう一度、岩手県史というものを再構成する必要があると考えている。

現在、各自治体による編さんも進んでいて、大きく分類すれば、資料編、次に通史編という形で進んでいる。北上市、遠野市、花巻市、紫波町などの県内自治体でも進められており、県内の自治体史の成果も変わってきているため、これらも踏まえた県史とする必要がある。

また、現行県史は資料編がないということが問題であるとの御意見があったとおり、史料の取扱いは、非常に重要となる。現行県史の場合、一応、文章の中に史料を入れ込んだ形で編さんされているが、やはりしっかりと史料の所在を確認し、収集していくことが必要である。まずは史料をしっかりとまとめた上で、通史に進んでいくことが良いのではないかと思う。

現行県史に記載されている史料そのものが、現在どうなっているのか、これも非常に大きな問題である。もし、次の県史を作るとなると、この点も大きな試練になるのではないかと考える。

また、近代については、現行県史が対象としていない昭和 16 年以降についても、重要事項が数多くあるので、しっかりと記載していくことが必要である。さらに、近現代の通史では、公文書の活用が重要であり、研究の観点からも、公文書の資料性というのは非常に高いところ。岩手県においては、歴史的価値を有する公文書は、岩手県公文書管理委員会の審議を経て、歴史公文書として位置付ける取組をしているため、公文書を活用することで、新しい近代・現代の歴史を描けるのではないかと思う。

(今野構成員(岩手大学名誉教授))

論文等を作成する際には、何を根拠にして書いたかを示さなければならない。そうでなければ、読み手が反論できないためである。学術的には、反証可能性というが、根拠がなければ、反証可能性が閉じられてしまう。そのような県史は在り方として問題がある。しっかりと根拠となる史料を把握できるよう、資料編として公文書や一次資料を扱う必要があると考える。

また、現行県史が対象としていない昭和 16 年以降についても、現代において特筆すべき主な事項ということで取り上げているが、例えば、東日本大震災津波と過去の災害や、新型コロナウイルス感染症と過去の伝染病などのように、現行県史が対象としていない新事実を踏まえて、過去の事実の位置付けを変える必要がある事項もある。新たな出来事があったので記録するという考え方だけでなく、現代社会が抱える課題について、以前はどう考えられ、どう対応されてきたのかを確認するために残すという視点が重要である。

(熊谷会長(盛岡大学名誉教授))

エビデンスとしての史料の性格や、アーカイブス化といったものについて御意見をいただいた。歴史的なものをまとめていく上で、それを相対化できるような形で位置付けていくことが大切であるという御指摘もいただいた。

(佐藤構成員(盛岡大学教授))

現行県史の民俗編を読み直すと、いわゆる稲作を中心とした衣食住に加えて、舞踊や民謡などを記載した構成になっていることが分かる。確かに昭和 40 年代の編さん当時の感覚では、岩手県は稲作が主要であると考えられるが、沿岸部には漁業を中心

とした地域もあり、山村であれば当然林業もあり、都市部には商業、工業、鍛冶、工芸などもあるが、農業以外の記載がかなり薄い。これは、現行県史の主な執筆者である田中喜多美先生の御関心に沿った構成になっているためであると思う。

また、現行県史を編さんした際には、関係者が実際に調査に行き、現代の調査と同じように、文献史料や実物史料を基に、当時の技術について記述しているように見受けられる。しかし、その内容の裏付けを取ろうとすると、根拠となる史料がどこにあるのか分からない場合がある。例えば、帳簿がどこに保管されているのかを探しても確認できなかつたり、実際に現地へ行っても手掛かりが分からなくなっていたりすることがあった。このような点に、現行県史が抱えている課題が表れているように思う。そしてそれは、地域にとっても重要な問題なのではないかと感じる。

民俗編についても、資料編がなければ成り立たない。青森県史の例を見ると、資料編が非常に充実している。資料編を充実させることは、岩手県全体の研究水準を大きく高めることにつながると思う。詳細な史料が整備されることで、より深い理解が可能になることから、そのような史料を改めて整備する必要がある。

ただし、民俗の場合は文献史料だけでは十分ではない。伝承を受け継いでいる人々への聞き取り調査が重要な調査として挙げられ、これは基本となる取組である。さらに、全県的にこうした調査を行うことは、人々が持っている記憶や文化の背景を理解することにもつながる。その意味でも、体系的にしっかりとした調査の実施が必要であると考える。

一方、この点については、すでに時間的な制約が大きくなっている。昭和21年、つまり戦後第一世代として生まれた方々も、今年で概ね80歳を迎える状況にある。民俗に関する史料は、本家などに文書史料として残されているものもあるが、文献史料だけでなく、実際に伝承を担ってきた方々から話を聞くことが非常に重要である。そうした方々が高齢になり、「体調が悪くて対応できない」「もう話を聞ける機会がない」という状況になってしまうと、調査そのものが難しくなる。記憶を記録していくためには、民俗の場合は、まさに一人ひとりの記憶を聞き取り、記録していくことが基本になる。その聞き取りができなくなってしまうと、資料編を作る上で必要な方法そのものが失われてしまい、結果として、民俗史料を十分に確認し、位置付けることができなくなる。これは単なる調査上の問題にとどまらず、県史の根幹に関わる重大な課題である。

そのように考えると、現在、身近な地域に残る民俗を急いで調査する必要がある。特に、1960年代の高度経済成長期以前に子ども時代を過ごした人たちへの聞き取り調査が重要。調査の対象としては、当時の暮らしや年中行事、生業、地域の仕事、昔話などを知っている人たちが考えられ、こうした記憶を持つ人たちに話を聞ける時間は、まだ大きく見れば10年ほどは残されているかもしれないが、調査を始めるには決して十分な時間があるとは言えない。これは歴史史料の場合と同じで、史料が失われてしまえば、後から確認することはできない。民俗についても、話を聞く相手がいなくなってしまうと、その記憶に届かなくなり、何があったのか分からなくなってしまう。

今、県史を作るのであれば、研究も含めて、かなり緊急かつ集中的に調査を進める必要がある。これは民俗分野だけでなく、生業や地域の仕事に関する調査にも共通する認識であると思う。

史料が集まってきた後、それをどのように分析し、活用していくかは、また別の課題であり、その前提となる基礎的な問題として、危機的な状況にある史料をどのように捉えるのかを考える必要がある。文献史料を中心に考えるのか、それとも聞き取り調査を中心に考えるのかという点である。

民俗と言うと、聞き取り調査が中心だと思われがちであるが、実際には民俗に関わる文献史料も多く残されている。例えば、話題帳、人名に関する記録、人間関係を反映した史料、信仰や宗教的な営みに関わる史料などがある。こうした史料も、地域の民俗を理解する上で重要であり、県史の編さんを進めるためには、聞き取り調査だけでなく、文献史料の確認も含めた緊急の調査が、近い時期に必要なになっているのではないかと思う。

(熊谷構成員(岩手日報社経営企画室次長))

新聞社としてお役に立てる部分は、やはり近現代の史料であると思っている。当社でも、創刊 150 年を迎える中で史料を集めてきた。デジタルで整理している史料や、年代ごとにまとめている史料もある。現場にある建物や物は、時間とともに失われていくため、公文書や公式な史料を集めることが基本になると思うが、それに加えて、現場の情報や人々の記憶も収集していく必要があり、それをどのような形で進めていくのが課題であると考えている。

また、災害に関する記録も重要な史料として残す必要があると思う。東日本大震災津波から今年で 15 年になる。当時、過去の教訓が生かされて救われた命もあったが、十分に生かされず救われなかった命もあったと思う。震災から 15 年が経つ中で、震災を経験していない世代もあり、震災の記憶が薄れてきたと感じることもある。一方で、今もなお「大変だった」という思いを抱えている人もいる。今後も新たな災害が起こる可能性がある以上、そうした記憶や経験を記録しておくことは大切である。表に出にくい家族の記憶や個人の体験も、重要な史料になるのではないかと考える。

岩手県では人口減少が進んでいる。出生数で見ると、戦後の時期には 3 万 5,000 人程度であったものが、平成 20 年頃には 1 万人程度にまで減少し、令和 6 年には約 4,900 人となっており、大きく減少している状況にある。人口が多かった世代には、県内の各地で暮らし、様々な体験をしてきた人たちが多くいるが、二世帯、三世帯と下がると、そうした記憶を持つ人は少なくなっていく。私たちの世代の記憶でさえ、いずれ失われてしまう可能性がある。だからこそ、人口が多かった世代がまだ元気うちに、その人たちの経験や地域の記憶を丁寧に記録していくことが、今、とても重要なのではないかと思う。

(中村構成員(岩手史学会会長))

現行県史は良くできたものと評価しているが、専門家向けの論文調で、文章の中に史料も混在していることから、一般の方も使えるよう、通史編と資料編に分ける必要がある。資料編とそれに関連した史料の保存の重要性についてはそのとおりであると思う。

また、史料収集の方法については、文献以外にも、石碑や仏像、絵画など、様々なものを対象に行っていく必要があるほか、これら以外の方法も考える必要があり、例えば、聞き取り調査や地域の集まり・大会の記録なども、現代を理解するための重要な史料になるのではないかと思う。

青森県史においては、非常に広い範囲を対象としているように、現在の都道府県の範囲で藩が存在していたわけではないため、岩手県史を作っていく上では、岩手県をどの範囲で捉えるのか、どのような広がりの中に位置付けるのかが基本的な視点になる。少なくとも、岩手県だけを単独で見るのではなく、東北全体の中で岩手をどう位置付けるのかという視点は必要。これは非常に大きな課題であるが、県史を編さんする上では欠かせない視点であると思う。

(熊谷会長(盛岡大学名誉教授))

県史で扱う範囲をどう考えるかという点は、非常に重要である。岩手県で近世史を調べる場合、特に藩政に関する基本的な史料は、岩手県内にはなく、宮城県まで行かなければ確認できないというのが常識になっている。

そう考えると、岩手県の県史だからといって、岩手県のことだけを調べていれば良いわけではなく、県外にある史料や旧藩領との関係、さらには東北全体の中での位置付けを考える必要があり、この点について、改めて強く意識させられた。

歴史史料はどんどん失われて、特に無形のものは記録しなければ消えていくというお話があったが、それに対して、考古史料は発掘によってむしろどんどん増えていく史料である。史料が増えることによって、それまでとは違った見方や新しい解釈が生まれている。

私はずっと、縄文時代を中心に、旧石器時代も含めて研究を進め、博物館や文化財行政にも関わってきたが、岩手県の考古史料は、日本全体の研究を考える上でも、非常に重要であると思っている。

岩手県で考古学調査が本格的に始まるのは、明治時代の後期、20世紀に入った頃で、沿岸部で貝塚の調査が始まり、多くの人骨が出土した遺跡などが知られるようになったが、その頃の調査は、まだ小規模なものだった。大正時代になると、史跡名勝天然記念物保存法ができ、遺跡への関心も高まり、胆沢城、志波城、徳丹城といった古代城柵についても、その位置を確認する調査が行われるようになった。胆沢城は、現在の奥州市水沢佐倉河に位置付けられ、徳丹城の場所も分かったが、志波城については、徳丹城より前に造られた城柵であるため、徳丹城より南にあるのではないかと考えられ、昭和40年代頃までの歴史地図にも、現在とは違う位置関係で示されていたものが

あった。

それが大きく変わったのが、昭和 48 年の東北自動車道建設に伴う発掘調査であり、この調査によって、志波城の位置が明らかになった。現行県史を執筆された板橋源教授も、志波城の位置について仮説を立てておられたが、発掘によってその実態が確認された。国立歴史民俗博物館が開館したばかりの頃、当時の展示では、東北地方の古代城柵の配置図に誤りがあり、来館された板橋教授はそれを御覧になって、しばらくその場で大変不満そうにされていた姿が私には忘れられないが、その瞬間は、発掘によって歴史の理解が変わっていくことを、強く感じた出来事だった。

このように、考古学では、発掘調査によって史料が増え、それによって歴史の見方も変わっていくが、現行県史は、高速道路や新幹線の建設に伴う 1970 年代以降の大規模な発掘調査が本格化する前に作られたものであるため、現在から見ると、考古史料のデータが圧倒的に不足している。

例えば、現行県史では、縄文時代中期の竪穴住居は 10 棟ほどしか扱われていないが、現在、御所野遺跡のように、1 つの遺跡だけで 400 棟もの住居跡が確認されている例がある。この差を見ても、現行県史の時代と現在とでは、史料の量が全く違うことが分かる。

1970 年代以降、全国で行政発掘、いわゆる緊急調査が広がった結果、各地で多くの史料が蓄積され、研究会も生まれ、若手研究者も育ち、自分たちの地域だけでなく、他地域との関係の中で岩手県の歴史を考えることができるようになってきた。現行県史には、今なら当然扱うべき内容が十分に入っていない部分もある。旧石器時代、縄文時代、弥生時代、古墳時代についても、その後の調査で理解は大きく変わった。当時は岩手県には古墳がないと考えられていた時期もあったが、現在ではその見方も変わっている。

また、考古学の手法は、古代以前だけでなく、中世、近世、近代、さらには現代に関わる遺跡や史料にも用いられるようになってきている。

そういう意味では、現在の考古史料の情報量は、現行県史の時代に比べて、何十倍どころか、千倍以上に増えているのではないかと思う。したがって、今、改めて県史を作るのであれば、全く新しい、より豊かな岩手県の歴史を描くことができるはずである。

さらに近年、特にここ 10 年ほどで重視されるようになってきた視点として、人間社会と自然環境との関係がある。地球の環境と人間の社会がどのように関わってきたのかを考える視点が、非常に重要になっている。これから岩手県の歴史をまとめるに当たっては、考古史料の蓄積を十分に生かすとともに、自然史的な発想や環境史的な理解を踏まえた叙述が必要ではないかと考えている。

佐藤構成員は、民俗の中でも、特に無形のものについて、記録を作ることに強い危機感を持っておられるが、具体的には、現在どのような状態にあるのか。

(佐藤構成員(盛岡大学教授))

民俗分野では、特に芸能の継承が大きな問題になっており、早急に対応しなければならない課題である。

岩手県内には、早くから重要無形民俗文化財などの指定を受けてきた民俗芸能があるが、現在、少子高齢化によって担い手が減少している。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、活動の中心を担ってきた人たちが十分に関われなくなっている地域も少なくない。この問題は、神楽だけに限らず、鹿踊りをはじめ、岩手県内の民俗芸能全般に関わる問題である。おそらく岩手県だけではなく、東北全体、さらには全国の民俗芸能が同じような状況に置かれているのではないかと思う。

また、文化財として指定を受けている芸能については、指定を受けているが故の課題もある。担い手が少なくなり、活動の継続が難しくなった場合、その指定を今後どう考えるのかという問題が出てくる。これは文化財保護に関わる法令上の問題であると同時に、地域社会そのものの問題でもある。

したがって、まず必要なことは、現在、それぞれの民俗芸能がどのような状況にあるのかについて、史料として把握することである。担い手の数、活動の頻度、継承の状況、地域との関係、指定文化財としての課題などを含めて、現状をしっかりと記録する必要がある。その上で、こうした記録作成そのものが、民俗分野における重要な調査になるのではないかと思う。

(熊谷会長(盛岡大学名誉教授))

熊谷構成員から人口減少についてお話しいただいたが、少子高齢化が進む中で、現行県史が作られてきた時代と、これからの岩手県が置かれる社会状況は大きく異なってくると思う。そうした社会の中で、県史はどのような意味を持つか。また、歴史や地域史、文化を記録し、伝えていくことは、これからの世の中でどのような役割を果たすのか。人口が減り、地域社会の在り方が変わっていく中で、県史にもこれまでとは違った意味合いが出てくるのではないかと感じているが、その点について、お考えがあればお聞かせいただきたい。

(熊谷構成員(岩手日報社経営企画室次長))

岩手県は、これまで県民が経験したことのないような人口減少の局面に入っており、身近な家族の例で見ても、世代が下がるごとに人数が半分になっていくような状況にある。このことが何を意味するのかを考えることは簡単ではないが、これからの岩手県を考える上では、人口が減っていくからこそ、岩手に暮らす人たちが、自分の地域をしっかりと理解することが重要になるのではないかと思う。

例えば、現在の大きな課題の一つに、若者をいかに地域に定着させることができるかがあるが、そのためには、若者が自分の暮らす地域に関心を持ち、「この地域に惹かれる」「この地域が好きだ」と感じられることが大切である。そうした思いを育てるためには、地域の歴史や文化、そこで暮らしてきた人々の記憶を、しっかりと伝えてい

く必要がある。

県史の編さんには、地域の記憶を確かな形で残すという意味がある。それは、単に過去の出来事や先人たちの歩みを記録するだけでなく、これからの地域を担う人材を育て、地域に定着してもらうための土台にもなると思う。その意味で、県史を作ることは、過去を保存するためだけの取組ではなく、未来の岩手を支えるためにも非常に重要な取組ではないかと、個人的には考えている。

(熊谷会長(盛岡大学名誉教授))

今野構成員は、県史を「何のために作るのか」という点について、どのようにお考えか。特に、現代史を扱うことの意味や、現代において改めて歴史を作ることの意味をどう考えるべきか。人口減少や地域社会の変化が進む中で、県史は単に過去を記録するだけでなく、現在の社会や将来の地域に対しても何らかの役割を持つのではないかと思うが、お考えがあればお聞かせいただきたい。

(今野構成員(岩手大学名誉教授))

現代には、震災をはじめとして、様々な課題がある。環境に関する問題や、釜石の艦砲射撃のように、戦争の時代に人々がどのような状況に置かれ、どのように対応したのかという問題もある。現行県史には十分に書かれていないこともあり、現在ですでに失われてしまったものもある。そうしたものを記録し、保存していくことには大きな意味がある。

ただし、県史を作る意味は、単に過去を保存することだけではない。現在の様々な課題を出発点として、そこから過去を見直すことができる。つまり、今私たちが直面している問題を考えるために、過去の出来事や人々の経験を改めて捉え直すことができるということ。このような視点は、非常に重要であると思う。今ある問題をどのように考え、どのように理解するのか。その手掛かりとして県史を編さんし、教育の現場でも活用していくことができれば、若い人たちにとっても大切な意味を持つのではないかと思う。

(熊谷会長(盛岡大学名誉教授))

県史編さんには、岩手県の歴史的な来歴を整理し、これまでの歩みを体系的にまとめるという役割があると思うが、その上で、単に過去を整理するだけでなく、今この時代に改めて歴史を作ることには、どのような意味があるか。現在の社会状況や地域の課題を踏まえた時に、県史を編さんすることにどのような意義があるのか、お考えがあればお聞かせいただきたい。

(中村構成員(岩手史学会会長))

新しい出来事が起こることで、新しい関心や新しい学問が生まれてくる。現行県史が編さんされてから、すでに60年ほどが経っており、その意味では、年月の経過その

ものが大きな問題である。仮に、これから新しい県史を作ったとしても、将来の時点では、やはり「今をどう評価するのか」「今をどう見直すのか」が問われることになる。それこそが、学問に求められている役割だと思う。そして、その見直しの中から、次の時代につながる新しい視点や課題が生まれてくると思う。

(兼平構成員(東北学院大学教授))

県史は、作られた時代から見れば、いずれ古くなっていくものであり、それは避けられない。大切なことは、その時代において、岩手県がどのような状況にあったのかをしっかりと記録し、次の世代へつなげていくことである。そこから、新しい歴史の見方や、地域に対する新しい理解が生まれてくるのではないかと思う。

また、情報の在り方は大きく変わり続けている。県史は、そうした時代の変化に対応するための指針にもなり、原資料を整理し、後世に活用できる形で残すという意味も持っていると思う。

さらに、時代によって、地域の見方や歴史の捉え方がどのように変わっていくのか、そしてそこからどのように新しい叙述を作っていくのかという点も重要である。

県史の在り方を考える上で、若い人たちがどのように歴史に触れるのかという視点も欠かせない。現在、本だけでなく、インターネットや映像など、歴史に接する媒体が多様化している状況を踏まえると、紙の本として刊行するだけでなく、電子的な形での公開や活用についても、今後検討していく必要がある。

県史は、「作りました」というだけでは十分に伝わらない。伝わらなければ、せっかくの仕事も十分に生かされないことになる。県民にどのように届けるのか、どのように興味を持ってもらうのかが、大きな課題である。特に、情報環境が多様化している現在においては、県史をどのように発信し、どのように県民へ届けるのかが、最大の課題の一つであると思う。この点については、今後この場でも議論する必要があると思う。

(熊谷会長(盛岡大学名誉教授))

「次につなげる」ということについて、どのような視点やビジョンが必要なのかという点も、今後検討していく必要がある。

(菅田構成員(県立大学盛岡短期大学部名誉教授))

私自身、学生を見ていて感じることもある。それは、若い人たちにとって、岩手県の歴史とは何なのかということ。これは、「なぜ自分は今ここにいるのか」という問いにもつながると思う。

岩手県は、日本の中でも非常に特徴のある地域である。県内には様々な地域の特徴があり、県全体として見た時にも、一定のイメージや個性があるが、人口減少などを考えると、暗い気持ちになることもある。

2000年、或いはそれ以上の長い時間で考えれば、岩手県には非常に長い歴史があ

る。長い年月に渡って、人々の生活が続き、その暮らしを支えてきた先人たちの努力や苦労がある。だからこそ、そうした歴史を支えてきた人々に対して、私たちは現地に出掛け、学生も含め一緒に考えたり、調査をしたりしながら、過去を回想することが大切なのではないかと思う。

今回の県史編さんでは、様々な専門分野の方々が集まり、組織として数年間に渡って取り組むことになるはずである。その成果は、専門家だけでなく、様々な関心を持つ人たちにも分かるように伝えていくことが重要である。その意味で、県史は、県民全体で共有し、県民全体で作っていくものとして位置付ける必要があると思う。それは教育や研究にもつながるほか、子どもたちが小学校段階から、自分たちの村や地域の歴史、文化を尊重することにもつながると思う。

そのためには、様々な話題を、地域や建物、暮らしの中に位置付けながら取り上げていくことが必要であり、その際には柔軟な考え方も大切である。

以前、山形県では、県史に関わる知識を共有する会のようなものが作られ、毎年一度、教育に携わる方々が集まり、実際の調査や情報を共有していたと聞く。今回も、私たちだけで進めるのではなく、できるだけ多くの人を巻き込みながら、より良いものにしていく必要があると思う。形だけの県史にするのではなく、県民が県史に目を向け、自分たちの歴史として受け止められるようにすることが重要である。

(今野構成員(岩手大学名誉教授))

私も、学生と接していて感じることもある。教科書に書かれている内容について「分からないところはあるか」と聞くと、多くの学生は「ありません」と答えるが、地元のことについて尋ねると、十分に分からない学生が少なくない。だからこそ、「自分の出身地では以前どうだったのか」と考えられるようにしていくことが大切であると思う。

そのような地域の知が後世に残されるように、県史を単なる記録としてではなく、実際に活用される知として作っていく必要がある。子どもの頃から県史とどのように関わるのか、歴史の授業でどう使うのか、史料をどのように活用するのかなど、様々な点を考えていく必要がある。

(熊谷構成員(岩手日報社経営企画室次長))

当社では現在、生成AIの活用を進めているが、その観点から見ても、デジタル化された原資料や検索の仕組みが整えば、県史は教育の場でも活用しやすくなると思う。

例えば、自分の地域で過去にどのような災害があったのかを調べることができ、感染症が発生した際には過去の感染症ではどのような対策が取られたのかを検索し、確認することもできるようになる。

このように、これまでの紙を中心とした県史とは異なり、デジタルコンテンツとしての県史には、大きな活用の可能性がある。県史は、学習や教育の場にもつながるものとして作っていくことが重要であると思う。

(熊谷会長(盛岡大学名誉教授))

県史の内容そのものだけでなく、県史を何のために作るのか、また、どのように活用していくのかという点についても、多くの御意見をいただいた。まさに、県民のための県史はどうあるべきかという視点は、今後、編さん基本方針を策定していく上で、重要な柱の一つに位置付けていく必要があると思う。

本日いただいた御意見を事務局で整理していただき、次回は、新たな県史編さんの必要性や目的を確認しながら、次の段階に進めていきたい。

オ その他

(行政経営推進課総括課長)

次回の懇話会は、7月中の開催を予定している。

御都合の良い日時等について、今週中に照会するので、あらかじめ、御都合を御確認いただきたい。皆様から、御都合を教えていただいた後、速やかに日時・場所等を調整・決定し、早期にお知らせさせていただく。

(6) 閉会

(行政経営推進課総括課長)

本日は、様々な御意見をいただき、御礼申し上げます。いずれの御意見も、今後の岩手県史の在り方を検討する上で、大変参考となる貴重なものであった。

特に、歴史を叙述していくに当たり、史料・エビデンス・根拠が非常に重要であること、また、過去の資料の保存状況や今後の活用・保存の在り方、現代における調査の進め方等について、重要な御指摘をいただいた。さらに、県史の活用についても、様々な観点から御意見をいただいた。

改めて事務局として、県史の在り方を検討するに当たり、論点が非常に多岐に渡る大きなテーマであることを痛感した一方で、これらの課題について、構成員の皆様と引き続き議論していけることを大変心強く感じている。

次回、第2回懇話会では、本日いただいた御意見を事務局において整理の上、現行県史の評価として資料をお示しし、改めて皆様から、新たな県史編さんの必要性も含めて御意見を頂戴したいと考えている。

引き続き、率直な御意見と御指導を賜りますようお願い申し上げます。